

第3章 未来都市石巻を目指して

1 原発事故に伴う放射能汚染の状況と対応

(1) 空間放射線量率の測定

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質が放出されたことで、牡鹿地区・金華山の山間部の一部において、空間放射線量率（対象とする空間の単位時間あたりの放射線量。以下「線量率」という。）毎時0.20～0.25マイクロシーベルトの数値が観測されました。国は、毎時0.23マイクロシーベルトを超える地域を「汚染状況重点調査地域」に指定しているため、本市もこの指定を受けましたが、平成25年6月25日に、市全域で平均的な線量率が毎時0.23マイクロシーベルト未満と確認されたことから指定が解除されました。

本市においては、震災直後の平成23年6月末から公共施設等で線量率の定期測定を行ってきましたが、毎時0.23マイクロシーベルトを超える数値が観測されないことから、令和3年度末をもって測定を終了しました。

(2) 食品等放射性物質検査について

本市では、水産物、自家消費食品、学校等の給食などに関して、放射線量の測定を行い、放射性物質の検査を行っています。

① 水産物（流通品）

検査機器5台を配備し、令和5年度は773件の検査を実施しましたが、精密検査目安である50ベクレル/kgを超過したものはありませんでした。

※本市に関する水産物の出荷自粛要請（県）及び出荷制限指示（国）の状況

出荷制限指示 平成24年5月28日 ウグイ（宮城県内の北上川（支流を含む））

② 自家菜園、自然採取等自家消費食品等（非流通品対象）

検査機器2台を配備しており、住民から持ち込まれた食品について検査を行っています。令和5年度は1件の検査を実施しましたが、精密検査目安である50ベクレル/kgを超過したものはありませんでした。

③ 市立学校、幼稚園、保育所の給食

市立学校、幼稚園の給食について、食材の購入は安全が確認されているものを使用しています。平成24年8月から、より一層の安全・安心を確保するため、給食に含まれる放射性物質の有無やその量について精密検査を実施していましたが、令和4年度で検査を終了いたしました。

※環境放射線の情報は、市のホームページにも掲載しています。

2 最大の被災地から未来都市石巻を目指して

本市では、復旧・再生を乗り超える新たな産業創造や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造のため、「震災復興基本計画」を策定し、平成23年度から平成25年度を「復旧期」、平成26年度から平成29年度を「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」として位置づけ、「災害に強いまちづくり」、「産業・経済の再生」、「絆と協働の共鳴社会づくり」を基本理念に掲げ各種事業を推進してきました。

近年は、エネルギーの枯渇や地球温暖化による影響がますます深刻化しており、未来に向けた開発に取り組んでいく中で、「環境基本計画」に基づき、エネルギー消費の効率化のみならず、再生可能エネルギーを活用した「脱炭素社会の実現」を目指したまちづくりを行うとともに、自然と共生する社会の実現のため、令和3年3月に「生物多様性地域戦略」を策定したほか、再生可能エネルギー事業の適切な推進が図られるよう、令和4年4月に「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を施行しています。

また、本市はSDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った基本的・総合的取組のうち、特に「経済」・「社会」・「環境」の三側面における新しい価値創造を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、令和2年7月に「SDGs未来都市」並びに宮城県内では初となる「自治体SDGsモデル事業」に選定されています。

これを受け、様々な課題に対し、新産業創造や未来技術を活用した新たなインフラを構築し、持続可能な地域社会の実現を目指すため、令和2年8月に「石巻市SDGs未来都市計画」を策定しています。

未曾有の大震災から復興し、その後の更なる飛躍を果たす「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指し、今後も各種取組を進めています。